9

田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示 ページ
○ 居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】
○ 指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】
③ 公 告
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告(3件)【技術監理局契約部契約課】
◇ 上下水道局
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部総務課】

北九州市告示第72号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和4年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

居宅介護支援

| 事業所番 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 指定年月日 |
|---------|---------|---------|--------|-------|
| 号 | | | | |
| 4 0 7 0 | 楽住ケアプラン | 北九州市八幡東 | 株式会社楽食 | 令和4年3 |
| 6 0 2 1 | センター | 区山路一丁目1 | | 月 1 日 |
| 5 8 | | 番 3 9 号 | | |

北九州市告示第73号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第82条第2項 の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃 止の届出があったので、同法第78条第2号及び第85条第2号の規定により 、次のとおり告示する。

令和4年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

| 事業所番 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 廃止年月日 |
|---------|---------|---------|--------|-------|
| 号 | | | | |
| 4 0 7 0 | ラック訪問介護 | 北九州市八幡西 | 有限会社マエ | 令和4年2 |
| 7 0 7 1 | サービス | 区楠橋南一丁目 | ダ商事 | 月28日 |
| 3 0 | | 7番1号 | | |

2 居宅介護支援

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 廃止年月日 |
|---------------------------|----------|------------------------------------|---------------|---------------------|
| 4 0 7 0 2 0 1 9 7 7 | プラン 学研都市 | 北九州市若松区 小敷ひびきの二 丁目23番13 号 | 有限会社コス モケア | 令和 4 年 2 月 2 8 日 |

北九州市公告第138号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

| | 工事名 | (仮称) 二島一丁目公園整備工事 |
|-----------------|---|--|
| | 工事場所 | 北九州市若松区二島一丁目 |
| | 工事内容 | 園路広場整備工 一式、遊戯施設整備工 一式 ほか |
| 1 工事概要 | | 請負契約締結の日から令和4年10月24日まで |
| 1 工事似安 | | |
| | 予定価格 | 3,575万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| | 総合評価落札 | 適用しない。 |
| | 方式 | |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 造園工事(希望順位が第1順位であること。) |
| | 等級(注2) | A |
| | 許可 | 造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| 2 競争入札 | | 平成28年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい |
| 参加資格(| | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の |
| 次のいずれ | 実績 | 造園工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名 |
| にも該当す | | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。 |
| る者である | | 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の造園 |
| している こと。) | 手持工事等 | 工事で令和4年3月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成 |
| _ C o) | 十付上尹守 | |
| | | 員を含む。) でないこと。 |
| | I. I. ∠ I:→ →be | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |
| | 技術者 | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 |
| | | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項 | | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| を示す場所 | 期間 | 【この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 】 |
| 及び期間 | | 1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加 | | |
| 資格確認申 | (1) この | 公告の日から令和4年3月21日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| 請書の提出 | (2) 令和 | 4年3月22日 午前9時から正午まで |
| 期間 | | |
| 5 入札書の | (1) 令和 | 4年3月31日及び4月1日 午前9時から午後7時まで |
| 受付期間 | | 4年4月4日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場 | | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 所及び日時 | | 令和4年4月5日 午前9時5分 |
| | 日戊出四十十十 | |
| 7 入札及び | 入札保証金 | 免除する。 |
| 契約に関す | | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい |
| る条件 | 契約保証金 | 突利金銀の100分の10以上の銀。ににし、突利規則第20余弟(填第1万又は第2方のい |
| | Virta タロのい | ずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | | ずれかに該当する入札は、無効とする。 |
| 8 入札の無 | (1) この | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 |
| 効 | (2) 呪事 | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| /93 | | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | | 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | | 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |
| | (2) 入札 | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 |
| 9 その他 | 録を完了し | ていない者は、この入札に参加することができない。 |
| | (3) この | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 |
| |)とする。 | The property of the property o |
| 24- 1 - 1 - 1 L | + 74 - 51 - 7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - | |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第139号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | 和九州市技 |
|--------------|---|---|
| | 工事名 | 響灘東地区道路工事(3) |
| | 工事場所 | 北九州市若松区響町二丁目 |
| | 工事内容 | 工事延長 400メートル ほか |
| | | |
| 1 工事概要 | | 請負契約締結の日から令和4年9月30日まで |
| | 予定価格 | 4,798万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| | 総合評価落札 | We may be a second |
| | 方式 | 適用しない。 |
| | 11 11 | - この工事は、ⅠCT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)である。詳細については、「特記 |
| | その他 | |
| | - '- | 仕様書」を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事(希望順位が第1順位であること。) |
| | 等級(注2) | AZUB |
| | | |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること |
| | 171111111111111111111111111111111111111 | |
| | | 平成28年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい |
| | | う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の |
| | 実績 | 7。 / 水元氏()に1 年間旧200万円で起える頃(旧真仏及び地方旧真仏田司頭で自省。/ ツー |
| | | 土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名 |
| | | の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。 |
| | | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 |
| | | (注4) 5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者に |
| | | ついては予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が令 |
| 0 益分14 | | フャーには「た凹僧と、300カロ以上(佰貝似及い地方佰貝似相三領を召む。)の本中から |
| 2 競争入札 | | 和2年度又は令和3年度に発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が |
| 参加資格(| | │ 指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただ |
| 次のいずれ | | し、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 |
| にも該当す | | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で |
| | | / 七/2/11中X州温柱内大州印州・俊尺未有応足基中に基づさ応足した上小上寺の後戌未有し |
| る者である | | あるとき。 |
| こと。) | 手持工事等 | │ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 |
| | 上111 下 4 4 | 間中であるとき。 |
| | | ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を |
| | | 協議(注7) するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 |
| | | |
| | | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 |
| | | (2) Aランク業者については予定価格5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額 |
| | | │ を含む。)の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費 |
| | | 税相当額を含む。)の本市が発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市 |
| | | 707日日明で白む。/ 97年中が元任したエアエデ(比匹エデ、日ズエエデ、初旦エデス)今中 おほご オストラーファン・ナル田リロナスの田フ田サンフ |
| | | が指定した特殊工事を除く。)で令和4年3月7日から本件開札日までの間に開札するもの |
| | | の落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 |
| | | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |
| | 技術者 | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 |
| | *^ 111 D | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。 |
| | 7. 11/2 | 近月サバー/世市サウは惟川周原にめる日に収る。/で守正し即旦りることがしさること。 ナナムと比な声はも返れてレフサ明日でありとし |
| 0 ±7.66 8 =7 | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項 | | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| を示す場所 | 期間 | この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 |
| 及び期間 | 捌目 | 1 時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加 | | |
| 資格確認申 | (1) この | 公告の日から令和4年3月21日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| | | |
| 請書の提出 | (2) 令和 | 4年3月22日 午前9時から正午まで |
| 期間 | | |
| 5 入札書の | (1) 令和 | 4年3月31日及び同年4月1日 午前9時から午後7時まで |
| 受付期間 | | 4年4月4日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場 | | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 774 17 1 | |
| 所及び日時 | | <u>令和4年4月5日 午前9時</u> |
| 7 入札及び | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 契約に関す | | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい |
| る条件 | 契約保証金 | ずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | 場のタロのい | |
| | | ずれかに該当する入札は、無効とする。 |
| 0 7+10/m | | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 |
| | (2) 競争 | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| 8 入札の無 | | |
| 8 人札の無 効 | (3) 契約 | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | (3) 契約 | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | (3) 契約 (4) 北九 | 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |

9 その他

- 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 (2)
- 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 (3)
- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 注8 8号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く

北九州市公告第140号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

| | 工事名 | 中央町穴生線(青山工区)道路照明灯設置工事(3-7) |
|-------------------|---|--|
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区青山三丁目ほか |
| | | |
| | 工事内容 | 道路照明灯の設置工事 |
| 1 工事概要 | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年9月30日まで |
| | 予定価格 | 1,171万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| | 総合評価落札 | |
| | 方式 | 適用しない。 |
| | | 75 30 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事(希望順位が第1順位であること。) |
| | 等級(注2) | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | #I □J | |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること |
| | 77113.10 | |
| | | 平成28年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい |
| | | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の |
| | 立体 | |
| | 実績 | 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)につい |
| | | て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも |
| | | のを含む。)又は契約の実績があること。 |
| | | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 |
| | | |
| | | 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については |
| 0 444 4 1 4 | | │ 予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した │ |
| 2 競争入札 | | ■ 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)を単 ┃ |
| 参加資格(| | 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 |
| 次のいずれ | | |
| にも該当す | | は、この限りでない。 |
| | | ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で |
| る者である | | あるとき。 |
| こと。) | | - こうしょ。 イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 |
| | 手持工事等 | |
| | , , , , , | 間中であるとき。 |
| | | │ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を │ |
| | | 協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 |
| | | の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 |
| | | |
| | | (2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額 |
| | | │ を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消 │ |
| | | 費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事 │ |
| | | 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年3月7日から本件開札日までの間に開札する |
| | | 文は整体な工事(任う)を除く。 / ででは、サッカイロがの本件開発しまでの間に開発する |
| | | ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 |
| | | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |
| | 技術者 | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 |
| 1 | *^ rı ı | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 |
| 1 | 7 5 11. | |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| る 条約条項 を示す場所 及び期間 | Ha de | この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 |
| 及び期間 | 期間 | 1時から午後4時30分まで |
| 120 2771111 | | エミス・ウェス・スト |
| 4 競争参加 | (1) | N# |
| 資格確認申 | | 公告の日から令和4年3月18日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| 請書の提出 | (2) 令和 | 4年3月22日 午前9時から正午まで |
| 期間 | | I |
| 5 入札書の | (1) 令和 | 4年3月31日及び同年4月1日 午前9時から午後7時まで |
| 受付期間 | | 4年4月4日 午前9時から午後4時30分まで |
| | | |
| 6 開札の場 | | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 所及び日時 | | 令和4年4月5日 午前9時 |
| | 最低制限価格 | 設けない。 |
| 7 入札及び | 入札保証金 | 免除する。 |
| 契約に関す | > +.1 □ \(\rangle \rangle \ra | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい |
| る条件 | 契約保証金 | |
| 9/811 | | ずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | 次の各号のい | ずれかに該当する入札は、無効とする。 |
| 8 入札の無 | | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 |
| | | |
| 効 | (2) 競争 | 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| | | |

| | | (3) 契約規則第12条各号のいすれかに該当する人札 |
|-------|---------------|---|
| | | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |
| | | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 |
| | | 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 |
| | その他 | (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ |
| " | C 07 III | │ とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した│ |
| | | 「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 |
| | | (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 |
| | |)とする。 |
| \\\\- | - 1 - 1V + 1U | 士进驰工市兹乌入扎 桑加老の次牧及バ家木笠に明七7H則(亚卍c年北九川士押則笠 c o E) 笠7久笠1百に「 |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第29号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月9日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | 工事名 | 西本町一丁目他配水管布設替工事 |
|----------|----------------|--|
| | 工事場所 | 北九州市八幡東区西本町一丁目地内ほか |
| | 工事内容 | 鋳鉄管据付工 内径 7 5 ミリメートル 1メートル ほか |
| 1 工事概要 | 工期 | 請負契約締結の日から180日間 |
| 1 上于似女 | | |
| | 予定価格 | 2,806万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| | 総合評価落札 | 適用しない。 |
| | 方式 | Am/II Crave |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事(希望順位を問わない。) |
| | 等級(注2) | A |
| | | |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | | 平成28年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい |
| 2 競争入札 | | う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の |
| 参加資格(| 実績 | 水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の |
| 次のいずれ | 人/與 | 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実 |
| | | |
| にも該当す | | 横があること。 |
| る者である | | 本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道 |
| こと。) | 手持工事等 | 施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) で令和4年3月7日 |
| | 1.44 工事会 | から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。) でないこと |
| | | |
| | | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 |
| | 技術者 | |
| | 1文州 有 | が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 |
| | | 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| を示す場所 | Alan DD | この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 |
| 及び期間 | 期間 | 1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加 | | TMW 5 FR TM 0 0 M & C |
| | (1) > 0/ | ↑サの日かと A和 4 年 9 日 1 9 日ナ ☆(沖 4) の与日左並り吐みと 左後 4 吐 9 0 八ナ ☆ |
| 資格確認申 | | 公告の日から令和4年3月18日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| 請書の提出 | (2) 令和4 | 4年3月22日 午前9時から正午まで |
| 期間 | | |
| 5 入札書の | (1) 令和4 | 4年3月31日及び令和4年4月1日 午前9時から午後7時まで |
| 受付期間 | (2) 令和4 | 4年4月4日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和4年4月5日 午前9時10分 |
| 所及び日時 | | |
| 7 入札及び | | 設ける。 |
| 契約に関す | 入札保証金 | 免除する。 |
| る条件 | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第 |
| る木件 | 关州 木 正 立 | ↑7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | 次の各号のいる | 「れかに該当する入札は、無効とする。 |
| | | 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 |
| 8 入札の無 | (2) 競争参 | 診加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| 効 | | |
| | | 見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | | 市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| | | L事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |
| | (2) 入札記 | 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 |
| | | いない者は、この入札に参加することができない。 |
| | | L事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ |
| 9 その他 | | |
| | | L事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した |
| | | 人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 |
| | (4) この4 | 公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 |
| |)とする。 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 124 TI H | | 了古兹名 1 1 名加老 0 次枚 T 7 8 宏太然 12 眼子 7 担和 (亚라 C 左 V 1 川 士 4 岁 P 英 四 田 和 英 0 P |

主1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59 号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

- 注2
- 注3
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 注4